

平成 29 年 7 月 3 日

一般社団法人日本ショッピングセンター協会 御中

東京労働局 雇用環境・均等部 指導課

夏季における年次有給休暇の取得促進につきまして

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より東京労働局の行政運営に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、厚生労働省では、2020 年までに年次有給休暇の取得率を 70%に引き上げるとの目標の達成に向けて、年次有給休暇の取得しやすい夏季等において連続休暇の取得に向けた社会的気運の醸成を図ることとしており、今夏季においては、「仕事休もっ化計画」と題して労使一体となった計画的な年次有給休暇の取得を促進する取組を行っております。

つきましては、この取組に係るポスターとリーフレットをお送りいたしますので、貴団体におかれましても、この趣旨をご理解いただき、会員の皆様への周知・広報等でご協力いただければ大変幸いに存じます。

また、東京労働局では、各企業におけるワーク・ライフ・バランスの実現のために、「仕事のムダをなくし、労働時間、休日、休暇制度を見直したい」といったご相談に対して専門的な助言や情報提供を行う「働き方・休み方改善コンサルタント」を配置しております（詳細は同封のリーフレットをご覧ください）ので、ぜひご活用ください。

※ リーフレットの電子データは、下記 URL よりダウンロードできます。

http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudouki_jun/jikan/sokushin/

※ ポスターは、残部数によっては追加でお送りすることができる場合がありますので、ご希望の場合はご相談ください。

【本件担当】

東京労働局 雇用環境・均等部 指導課

能堀（ノボリ）、津田

TEL : 03-3512-1611 / FAX : 03-3512-1555